

令和4年度 第2回 吹田市立図書館協議会(会議録要録)

開催日時:令和4年(2022年)8月4日(木) 午後2時~4時

開催場所:吹田市立中央図書館4階集会室

出席委員:瀬戸口委員長、柴田副委員長、高田委員、久保委員、飯田委員、岩本委員、
宮本委員、木田委員、山本委員

欠席委員:羽間委員

事務局: 林野中央図書館長、桑名参事、大平参事、添田主幹、北野主幹、
牧瀬千里図書館長、佐野千里山・佐井寺図書館長、伊藤千里丘図書館長、
長尾健都ライブラリー館長 ※オンライン参加含む

傍聴者: 1名

令和4年度 第2回吹田市立図書館協議会次第

- 1 (仮称)吹田市立図書館サービス基本計画(素案)について
- 2 第2次吹田市子ども読書活動推進計画(素案)について
- 3 吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(読書バリアフリー計画)
(素案)について
- 4 令和3年度(2021年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)の作成について
- 5 報告事項
 - (1)まちなかりビング北千里の工事進捗報告について
- 6 その他
 - (1)次回日程について
 - (2)その他

事務局: 開会の挨拶

傍聴者の確認

出席状況の確認

資料確認

Ⅰ（仮称）吹田市立図書館サービス基本計画（素案）について

瀬戸口委員長：次第のⅠ（仮称）吹田市立図書館サービス基本計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

瀬戸口委員長：御質問・御意見をお受けします。

宮本委員：市民の方がこの配布資料の形で御覧になりますか。

大平参事：市民の方が、この素案をご覧になるのは、パブリックコメント（市民意見募集）の際になります。図書館協議会では、今回（2回目）と次回（3回目）でパブリックコメントに資する内容について御意見をお願いします。

宮本委員：図書館の利用率など、文字や画像が不鮮明で見づらい箇所があります。

大平参事：文字、画像の精度を上げ、修正いたします。

木田委員：各図書館の特色について書いてありますが、例えば山田駅前図書館については、「中庭の光庭から採光が気持ちよくゆったりとくつろげる空間になっている」のは文字だけでなく、挿絵とかや写真などで掲示してはどうでしょうか。

大平参事：冊子のページ数を含めて検討が必要ですが、景観を語っている場合は挿絵等の挿入の工夫を考えてみます。

木田委員：素案の内容のことではありませんが、利用統計について、他市との数字との違いの原因について検証したことはありますか。

大平参事：利用統計については、『日本の図書館』（*）の統計を使って比較しています。大きく変動しているものはあまりないと考えています。コロナ禍の年度については、どこの自治体も同じように利用統計は下がっており、比較の対象として特記する必要はないと考えています。

（*）『日本の図書館—統計と名簿』（日本図書館協会）

木田委員：御担当としては、この数字には大きな問題がある数字ではないということですか。

大平参事：委員のおっしゃるとおりでございます。

瀬戸口委員長：幼少期からの情報リテラシー教育の形成はどのような内容を想定しているのでしょうか。

大平参事：子供世代に情報リテラシー教育としたのは、情報を多くの資料から読み取り、調べ学習等正しい情報を取捨選択する力を子供時代に育成することについて、図書館として関わり、必要性や役割を示したいと考えているものでございます。

瀬戸口委員長：成人サービスとも関りが深いので、大人に向けての情報リテラシーとの連動も書いてほしいという希望の意見です。また、9ページの上の「IT 化社会」の「化」は不要と思います。

瀬戸口委員長：その他御意見はございますか。後日、お気づきの点があったら、指定用紙で御提出ください。

2 第2次吹田市子ども読書活動推進計画（素案）について

瀬戸口委員長：次第の2 第2次吹田市子ども読書活動推進計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

瀬戸口委員長：御質問・御意見をお願いします。

久保委員：ブックスタート事業について、「絵本の配付状況」で令和3年度の配付について、統計がありますが、その年に生まれた赤ちゃんに対し一人1冊配付しているということでしょうか。

桑名参事：4か月から1歳までが配付対象となっており、統計もその範囲としています。

ただ、1歳までに何らかの事情で図書館に取りに来られなかった場合もあるので、事情を伺い配付しています。広報については、4か月の検診、9か月の検診の案内の際にブックスタートの案内を同封しています。適時案内の送付やホームページで広報しています。

久保委員：吹田市では、1冊のプレゼントですが、選ぶ絵本の種類を増やしてほしいと思います。

宮本委員：先ほど説明のあった吹田市立図書館サービス基本計画と子ども読書活動推進計画の関係はどのようになっているのでしょうか。

大平参事：吹田市立サービス基本計画は図書館に関わる単独計画です。子ども読書活動推進計画及び読書バリアフリー計画は、市全体に関わる計画で、計画を包括するものが違っています。子ども読書活動推進計画と読書バリアフリー計画について図書館に関わる部分については、サービス基本計画と合致する構成としています。

宮本委員：吹田市立図書館サービス基本計画は10年、子ども読書活動推進計画は5年ですが、期間が同じでないのはなぜですか。

大平参事：吹田市立図書館サービス基本計画は、現行の図書館基本構想と同じ10年にしました。期間が長いので途中計画の見直しは行います。毎年図書館協議会で評価していただき、御意見等を単年度で累積していき、5年間で見直しをするものとし、5年+5年で10年と考えています。子ども読書活動推進計画と読書バリアフリー計画は市全体に関わる計画なので、10年で計画を策定するのではなく、5年で全庁的に調整をし、計画を考える方がよいこと、また、吹田市全体としては、福祉関係等は3年計画と短いですが、5年が標準的になっており、子ども読書活動推進計画と読書バリアフリー計画は5年計画としています。

木田委員：子供時代に本に親しむことが非常に大切と認識しています。高齢者の周辺を見ますと、日本の経済発展時によく働いた世代で、豊かな人生とはどういうことか、今、時間があって、その時間の使い道に困っている方がいます。私は、高齢者を図書館へ導きたいと考えています。それは、高齢者になってから考えるのではなく、幼い頃から文化的なものを植え付けないと高齢者になってから身に付くものではないので、児童、子供の読書が大切なのはよくわかります。しかしながら、現在、社会で、父母がスマートフォンを見ている中、その姿を見て、子供が読書をしたいと思う気持ちになるのでしょうか。聞き及んだ話ですが、全体

的に父兄は学校任せで、家庭教育がなされていないとのこと。私たちの子供時代は親が本の読み聞かせをしてくださいました。それは、他に何もなかったからです。スマートフォンでやり取りをしている目まぐるしい時代に、今の家庭環境として、親が子供に読書をすすめる、もしくは、親が読書をしていてそれを目にして自分もする気になる、親が読み聞かせをしている現状なのでしょうか。宮本委員にお伺いしたいです。

宮本委員：私が着任した学校での話として受け取っていただきたいのですが、私が着任した学校の子供たちは、本が好きです。図書の時間、子供たちは熱心です。読み聞かせのボランティアも来てもらっていますが、一生懸命聞いています。大人の社会では、スマートフォンが浸透していますが、学校では、子供たちは学校図書館を利用し読書を楽しんでいます。学校図書館と市立図書館が連携して多くの本を紹介してもらっており、いい関係が築けているのではないかと考えています。

お願いなのですが、図書館利用促進で、「1日図書館員」とありますが、私は知りませんでした。これは、手を挙げる子供が多いのではないかと思います。いろんなところで、宣伝していただき、参加することで違った角度で本を好きになる子供が増えると思うのでいろんな啓発活動をしていただきたいです。

桑名参事：1日図書館員は夏休みに実施しています。中央図書館では、先日、3、4年生、昨日は5、6年生対象で実施しました。4～5人と少人数となるため、主に館内での広報になっています。参加された子供たちは、本を棚に戻すことや、紙芝居の読み聞かせなどを熱心に取り組んでいました。本を読むという直接的なことだけでなく、いろんな取組で図書館や読書に親しんでもらえるよう、子ども読書活動推進計画だけでなく、積極的に取り組んでまいります。

岩本委員：本来、子供は読書が好きなのだということを1番の策定指針のところにきちんと書き込んでほしいです。変わるものを中心に書いてありますが、変わらないものも、きちんと押さえて、本来そうであるにも関わらず、阻害されているのであれば、それは、大人が取り除くことをしていく必要がある、それもなければ、何に依拠してこの計画を進めていくのかが、はっきりしなくなるので、是非入れていただきたいです。

計画の中で「学校における取組」で、研修の項目で「読書活動支援者の研修をしている」とありますが、もっと研修をしてほしいです。資格があると言っても年々の新しいことを学ぶこと、基本を押さえるということでは、いい仕事をしていく上では、研修は欠かせないも

のと考えます。今の支援者への研修はあまりできていないと認識しているので、充実してほしいと思っています。講師は市立図書館の司書がしてほしいと思っています。学校図書館との学校連絡便が始まったとありますが、学校図書館同士の本のやり取りもできるようになったらと思います。今は図書館から学校に行っているだけで学校間では行われていません。授業の速度が同じなので、難しいですが、修学旅行が春にする学校もあるので、学校図書館同士の連携もできたらいいと思いますので検討してほしいです。

桑名参事：学校での研修や学校図書館間の配本については、学校教育部が主体となりますが、子ども読書活動推進計画は学校教育部と連携して作成していますので、この計画に基づき連携していけるように、いただいた御意見を伝えます。

山本委員：母親目線で見せていただくと、ブックスタート事業では、5種類の本から選びますが、例えば子供が3人ですと、同じ本ですので、もらう本がない、となり、もらわないでおこう、となるため、工夫していただきたいと思います。また、絵本をいただく際、ただ、お渡しされるだけでなく、読み聞かせなどは非常に良く、読み聞かせをしようと言うスイッチになったりします。または、「この本を読むとこういうふうになるよ」と、一言添えて渡してもらえればと思います。

自分自身が一時期図書館から離れていた時期があります。子供が小学校に入ってから、子供と一緒に図書館に出かけることがなくなりました。図書館の情報が、市民側が調べないと、ホームページに行き着きません。計画の中で、情報発信の項目が書かれていますが、SNSで Facebook を使うのであれば、リールやポップアップを流し、今のおすすめ本等を流してはどうかと思います。大人が図書館に行かないと低学年の子供は図書館に行かないと思いますので、大人へのおすすめの本、例えば子育ての本等のお知らせポットがあればいいのではと思います。メールでいただく本のおすすめを読んでいます。興味を持つかどうかは、活字での伝え方、本を開いた瞬間に興味を持てるかだと思います。おすすめ本とかも読みたくなるような感じに伝えるようにすれば、もっと自分から興味を持って検索する人も増えるのではないかと思います。

高田委員：計画は0～18歳が対象ですが、内容は0歳～小学生の低学年への取組が多いように思います。大事な世代だからかと思いますが、小学校高学年、中学生、高校生になると、自らの意思で図書に接し、図書館に行く年代になります。その年代向けの取組も実際はされるとは思いますが、子供たちに情報が届くような施策をしてもらいたいと思います。

桑名参事：山本委員からの保護者の方に向けてSNSをもっと活用した発信をするようにとの御意見について、先日の図書館ワークショップでも情報発信、PRをもっとやらないといけないと同様の御意見をいただきました。図書館としては情報発信をしているけれども伝わっていない点について、発想を切替え、何らかの対策を行っていく必要があると考えます。

高田委員の御指摘のとおり、10代以上は図書館利用が落ち込む世代であり、課題としては認識していますが、他の世代のような明確な取組がお示しできていないことについて、新たに考えてまいります。

木田委員：最近子供と接する機会がないので、心配でしたが安心しました。図書館の取組で、「子供の出会う場所の提供」とありますが、図書館の室内の雰囲気、内装等、環境の親しみやすさを考えてほしいです。

桑名参事：この計画は、具体的なサービスをどうするかが中心となりますが、行きたくなる図書館、ゆっくり過ごして本を読みたくなる図書館も大事な視点です。計画には直接的にお示しできないですが、サービス基本計画では図書館の在り方についてお示しできると思います。

瀬戸口委員長：各委員からの御意見で「子供は本が好きだ」ということで、私自身もそうだと思います。大人の接し方によって、子供の読書離れが起こっていると思います。電車の中で20年前に比べて、本を読んでいる人が1人か2人ぐらいと少ないです。大人がスマートフォンを利用していることが多く、読書離れに影響しているのかと思います。サービス基本計画との連動としては、大人に向けての働きかけを、積極的に意識して取り組んでもらえば、読書活動推進の効果が具体的に成果として見えてくると思います。

その他、御意見があれば、後日、御提出してください。

3 吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画） （素案）について

瀬戸口委員長：次第の3 吹田市読書バリアフリー計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

瀬戸口委員長：御質問・御意見はありますか。

山本委員：読書バリアフリー計画が障がい者の方に向けて、になっていますが、最近では、聞く読書が流行っています。主婦とか忙しい方が一般的に利用しています。読書バリアフリー計画だけに限らず、聞く読書のシステムを使っていくことも、現代の人の読書の方法かと思えます。

大平参事：最近では、紙の読書だけでなく、聞く読書等、いろんな形のサービスがあります。サービス基本計画の序文で社会情勢、図書館や読書の取り巻く環境についての文言を盛り込んでいきたいと思えます。

また、図書館としても、所蔵している多様なコンテンツを積極的にレコメンドしていき、新しく取り入れてもらいたいとの要望があるものについても、積極的に取り入れられるような方向性で計画に盛り込んでいきたいと思えます。

佐野千里山・佐井寺図書館長：障がい者サービスの録音図書は、著作権法上、視覚障がいがない方は聞くことはできませんので、一般的な電子図書などの書籍の読み上げ機能の録音図書について、今後図書館として取り組んでいけるかと思えます。サービス基本計画の中で反映させていただきたいと思えます。

大平参事：障がい者サービスは、利用に制限がかかるものですが、一般的なサービスとして、紙以外の読書として、幅広い読書の楽しみ方をサービス基本計画で取り入れていきたいと考えております。

瀬戸口委員長：録音図書自体は、一般の方に知ってもらうことが、読書バリアフリーにつながっていきます。一般の人は、録音図書やデイジーと言われてもイメージがつかないのではないかと思えます。認知度をあげていくことが読書バリアフリーとして意味があります。その他御意見は、提出用紙で後日、御提出してください。

4 令和3年度吹田市立図書館点検・評価報告書(案)について

瀬戸口委員長：次第の4 令和3年度吹田市立図書館点検・評価報告書(案)について事務

局から説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:点検・評価報告書の案の作成について質問等お受けしたいと思います。

(質疑応答なし)

5 報告事項

(1) まちなかりビング北千里の工事進捗報告について

瀬戸口委員長:次第の5 報告事項 (1)まちなかりビング北千里の工事進捗報告について事務局から説明をお願いします。

北野主幹:まちなかりビング北千里の進捗状況の報告をいたします。7月29日に、工事はしゅん工、8月20日頃に引渡を受け、開館準備に入ります。11月22日に供用開始を予定にしております。(動画による館内説明)

今後、9月1日から、書架等を設置し、11月中旬頃に図書館協議会の皆様には内覧会の御案内をいたしますので、よろしくをお願いします。

瀬戸口委員長:御質問などお受けします。

飯田委員:階段書架は、どんな本を置くのか、誰がその本を取るのか、その本は貸し出しをどうするのか、どうやって取るのか。図書館以外に書架がありますが、図書の管理はどのようにするのか。児童センターのところに境目がなく、子供たちには、境目がわかるようになっていのでしょうか。児童閲覧室の本は、児童センターの中に持って行けるのでしょうか。

北野主幹:階段書架を含めて、全体の配架計画を担当司書が検討しています。今回、館の配架スペースに比して図書が多く、貸し出しする本も階段書架に配架する予定にしています。総合受付などカウンター上の書架には配架予定はしていません。

図書館でないところにも図書が配架されることに関する図書の管理についての御意見ですが、この施設自体は、図書館の中に児童センターと公民館がある考え方になっておりますので、両施設で、図書を利用されることはあります。BDS(*)を出入口に置き、セーフ

ティーネットを持たせます。読んだ本の回収については、協議中ではございますが、案としては、書架から出した本は、かご等をいくつか置いておき、かごの中に入れていただく案で検討しています。

児童センターとの境目ですが、吹田市は、乳幼児から小学校6年生まで児童センターが利用できます。児童センター閉館後の18時以降は、中高生を対象として、児童センターの集会室を自習室等に活用する予定です。児童センターには、図書室がないので、児童閲覧室での読書を推奨しますが、持ち込んで行かれることは止めるものではないです。

(*)BDS(ブックディテクションシステム)主に図書館のセキュリティシステム

柴田副委員長:階段書架は、車椅子の方はどうするのですか。図書館の中ではそのような意見はあったのではないかと思いますのですが、これで決まったのですね。

北野主幹:階段書架にある本については、手に取れない方には、私どもで、本をお取りする方法で対応します。貸し出しする本は配架することになるかと思いますが、面展示重視で考えています。

柴田副委員長:見ることができる書庫という考え方かと思います。現場は大変かと思いますが頑張ってください。

児童センターには子供しか入らないとのことですが、保護者の方は入れないのですか。先ほどの計画でも保護者の読み聞かせの重要性について議論があったと思います。

北野主幹:児童センターは、乳幼児から小学校6年生の方とその保護者が入ることができます。児童センターには図書室はございませんので、図書は図書館の児童閲覧室を活用いただきます。

柴田副委員長:対面朗読室の位置ですが、建物の奥に位置しているようですが、外からの動線は大丈夫でしょうか。多くの図書館では、外から直ぐに入れる場所にあると認識しています。

北野主幹:北側に福祉用駐車場があり、その出入口の真正面に対面朗読室を設けております。徒歩で正面玄関から御来館される場合は、閲覧室を横断する形になりますが、館内に入ったところが総合受付となり、そこから職員が介添えのお手伝いをすることになります。

柴田副委員長：私が今申し上げた意見は、現場の方はもっと前から気づいておられた意見であらうと思っています。設計にあたって、現場の意見が反映されたのか気になりました。

柴田副委員長：読書バリアフリー計画や子ども読書活動推進計画は、図書館ではなく、吹田市としての計画ですが、図書館協議会に図書館の職員しか参加していないことが気になります。最終的に計画の取りまとめは図書館で行うのでしょうか。

大平参事：読書バリアフリー計画策定の事務局は図書館が担っています。計画の作成にあたっては、庁内関係部署から委員を選出し策定委員会を設置し、作業を行っております。事務局は、関係する審議会に素案を諮り、図書館が取りまとめて作っております。

林野中央図書館長：子ども読書活動推進計画は、図書館部分に特化したところを、図書館協議会に諮っております。学校教育部を含めて教育委員会にも諮り、社会教育委員会にも諮って御意見をいただきます。素案の作成にあたっては、学校教育部、児童部を含めた策定委員会を設置して行っております。

柴田副委員長：サービス基本計画も含め、各計画とも図書館だけでは進めていけないと思っています。児童サービスにつきましても、バリアフリーにつきましても、図書館と他の部署との連携は必須です。図書館は計画実施に際しての市民への窓口ではありますが、例えば大阪府の子ども読書活動推進計画は、本庁の地域教育振興課が取りまとめ、同課職員が図書館協議会に出席して説明を行っております。吹田市でも関係部署の職員が出席されて、今日の委員の意見を直接聞いていただいた方がよいと考えます。

瀬戸口委員長：その他意見はありますか。

(質疑応答なし)

6 その他 (1) 次回日程について

瀬戸口委員長：次第の6 その他 (1) 次回日程について事務局から説明をお願いします。

(次回協議会の日程について説明)

瀬戸口委員長：(2)その他についてお願いします。

桑名参事：「もうよんだかな」、「てくてく」ミニ版の紹介。

瀬戸口委員長：委員から他に何か御意見はありますか。他に特にないようですので、以上をもって閉会いたします。